

大鹿村議会だより

第52号
令和7年1月号

令和7年1月15日 発行：大鹿村議会

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 河本明代

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様には、健やかで希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また当議会に対し、日頃より温かいご理解、またご意見をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は元旦早々に能登半島地震が発生し、大変な被害をもたらしました。その復興がなかなか進まない中、9月には被災地をさらに記録的な豪雨が襲い、仮設住宅が浸水するなど、大変な状況が続きました。できる限り早期の復興を心より願うところです。



8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発令され、改めて防災に関心が高まった年であったと思います。

能登半島地震では多くの家屋が倒壊し、また土砂災害によつて道路の寸断も多数発生しました。大鹿村は住宅の耐震改修率が県下で最も低いそうです。そして、災害時には集落の孤立も懸念されます。改めて地域内の「共助」のあり方を確認しておきたいものだと感じました。

高齢化が進む大鹿村では産業、福祉など、あらゆる分野で人材不足、後継者不足がますます深刻になっていきます。何とか工夫を凝らして人材確保の方策を探り、村民の福祉の向上、安心安全な暮らしを守るよう、議会としても他地域の先進事例に学ぶなどして知恵を絞ってまいりたいと思います。

また、現在、議会のあり方研究会において、議会の基本姿勢や活動原則などを明文化した基本条例の制定に向けて検討を重ねているところです。ぜひ村民の皆様からのご意見もお寄せいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

村民の皆様方がご健勝で幸多い素晴らしい年でありますよう心からお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

令和6年12月――

大鹿村議会12月定例会

令和6年12月大鹿村議会定例会が12月5日から16日までの12日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件16件で、すべて原案どおり承認・可決、同意されました。

報告

報告第1号 令和6年度定期監査報告について

付議事件

議案第1号 令和6年度大鹿村一般会計補正予算(第3号)の専決処分

▼衆議院議員選挙に伴う選挙費の専決処分です。

議案第2号 令和6年度大鹿村一般会計補正予算(第4号)の専決処分

▼除雪費、災害復旧事業の専決処分です。

議案第3号 令和6年度大鹿村一般会計補正予算(第5号)

▼増便等による廃止代替

バス運行補助金260万

円の増、ガバメントクラ

ウド接続料175万円、

ごみの出し方変更に伴

うガイドブック作成77

万円、三伏峠小屋の太陽

光システム、浄化槽設置

の補助金368万円、耐

震診断委託料260万

円、交流センター天井改

修工事等687万円、災

害復旧工事6880万円

等、1億2247万80

00円の増額補正です。

議案第4号 令和6年度

大鹿村国民健康保険特別

会計補正予算(第3号)

議案第5号 令和6年度

大鹿村立診療所特別会計

補正予算(第3号)

議案第6号 令和6年度大鹿村後期高齢者医療特

別会計補正予算(第2号)

議案第7号 令和6年度

大鹿村簡易水道事業会計

補正予算(第3号)

議案第8号 飯田市との

間において締結した定住

自立圏形成協定の一部を

変更する協定を締結する

ことについて

▼県の消費生活センター

が松本に集約されること

から、飯田市の消費生活

センターを広域化するこ

とを定めるものです。

議案第9号 大鹿村教育

委員会委員の任命につき

同意を求めるについて

▼中野真希さんが同意さ

れました。

議案第10号 議会の議員

の議員報酬及び費用弁償

等に関する条例等の一部

改正

議案第11号 一般職の職

員の給与に関する条例の

一部改正

▼人事院勧告により賞与

や俸給表を改定するもの

です。

議案第12号 令和6年度

大鹿村一般会計補正予算

(第6号)

議案第13号 令和6年度

大鹿村立診療所特別会計

補正予算(第4号)

議案第14号 令和6年度

大鹿村介護保険特別会計

補正予算(第2号)

議案第15号 令和6年度

大鹿村簡易水道事業会計

補正予算(第4号)

▼議案第10号、11号に伴

う人件費の補正です。

議案第16号 建設工事変

更請負契約の締結

▼村道塩原線舗装修繕工

事467万5000円の

増額です。

総務社教 常任委員会

Q ごみの出し方が変わるそうだが？

A プラスチック資源循環促進法により、現在燃やすごみになっている、以前の「その他プラ」を、プラスチックと同様リサイクルすることが求められ、

4月より資源ごみとして回収予定。周知するため、ガイドブックを作成します。

Q 社会福祉士の方の現状と今後の予定は？

A 社会福祉士の資格のある方が非常勤の会計年度任用職員として、月に7日ほど勤務しています。保健福祉課全般の仕事や、保育所の代替要員としての勤務、乳幼児、児童などの事も少しずつしています。来年度以降は、国の方針である「子ども家庭センター」設立に向けての体制づくりを予定しています。

議会報告会

11月18日・20日に交流センター、鹿塩地区館の2会場で議会報告会を開催しました。今回初めての試みとして、NPOに委託して託児を行い、お二人の若いお母さん方にご出席いただきました。



齋藤栄子議員

観光資源の活性化について

質問 大鹿村といえば真つ先に思い浮かぶのは大鹿歌舞伎、何事においても欠かすことのできない村の誇りです。

コロナが5類感染症に変更されてから、定期公演の来場者は500人前後となり、地芝居愛好者の高齢化もあり、地域振興の観点から考えると、これから来場者が減ってしまうのではないかと危惧しております。村長のお考えをお聞きたいと思えます。

村長 「大鹿村騒動記」「おしゃしゃのシャン」といったメディアで大きく取り上げられた機会には、大鹿歌舞伎の観客の方でも1000人を超える

方がお見えになりました。それが数年間続いたわけですが、徐々に映画以前の観客数に落ち着いてきました。

その後、コロナ感染症の拡大があり、公演の取りやめがあったり、オンライン配信や観客数をしぼつての公開公演を経て、昨年5月の定期公演から本来の形式で開催をするようになりました。が、やはり以前より観客数が落ち込んでいるというのは確かだと私も認識をしておりますし、危機感も持っています。

今年5月の春の公演、また10月の秋の公演は、いずれも天候が不安定で、大雑把な見積もりで500人から700人ぐらいで推移していると思います。

中学生の皆さんが歌舞伎の楽しみ方をレクチャーしたり、歌舞伎ソムリエの奥田さんによる音声ガイドなどで歌舞伎

を解説したり、集客の取り組みも行っています。観客数減少の原因を正確に特定することはなかなか難しいですが、宣伝や情報発信が不十分だった、天候や交通渋滞などの諸条件に影響されたなど、さまざまな要因が考えられます。今回の定期公演では、公演周知のためのポスター配布ができていなかったなど、反省点も上げられております。これらの反省点をしっかりと見直して改善し、また情報発信の方法につ



いても再検討する中で、大鹿歌舞伎の人気を維持できるよう、また観客数を維持できるよう、これから取り組みでまいりたいと考えております。

質問 今年の春と秋の定期公演は、出店の皆さんは思うような売り上げがありませんでした。売り上げが全くなかったこの話も伺いました。出店で歌舞伎公演を盛り上げよ

うこの思いも、次にまた頑張りたいとの気持ちで薄れてしまう気がします。

観光振興が、また村内の盛り上がり、小中学生、若い人に大鹿歌舞伎への興味を大きくし、関わってみたいとの思いから、愛好会の皆さんの人材育成の活力の一助となると私は思います。

村長 歌舞伎愛好会の皆さんは本当に一生懸命、歌舞伎を伝統文化として守って伝えていく、そういうミッションがあるので、それに一生懸命

邁進しておられるわけでありませうけれども、これを事業として運営する体制というものは、やはり今までの流れですとその体制が来ておりますので、ちよつと世代的に見直していく、世代交代をしながらしっかり運営を見直していく時期かなということは考えております。

質問 愛好会の中でも人材育成の問題で悩みを抱えておられるとも聞いております。観光振興、お客様をたくさん入れること、みんなに興味を持ってもらうことで大鹿歌舞伎を守り、大鹿村の地域振興、活性化のため、村民一丸となって取り組んでいけたらと思います。

村長 村としまして、村民の皆さんと一つになつて歌舞伎を盛り上げていけるよう取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。



伊波ゆかり議員

村営住宅の退去費用について

質問 村営住宅の退去費用が50万円や37万円もか

かった方がいると伺ったが、少々高額であると考ええる。村で紹介した業者の見積もりが適正価格であるか、村でチェックを行っているのか確認したい。また、世帯用の住宅には、傷や汚れに強い床材や壁材を使用しているのかも、併せて確認したい。

村長 国土交通省の定め

る「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に沿って運営しています。すべての事例において、高額な修繕費用が発生するわけではなく、借主の責任による傷や汚れに関しては、原状回復の対象となります。

大鹿村では、退去時の

住宅の状態を見て、貸主側、借主側それぞれの責務を振り分け、借主側の修繕は地元の業者さんを紹介しておりますが、価格が適正かどうかということは、事業者と借主さんの間で決めることです。村では関与はしておりません。

住宅の内装の材質は、生活時の感触や安全性などを考え、木材を多用したものととなります。これが傷つくかどうかというのは、入居者の方の住み方に大きく影響されます。通常の経年劣化や損耗であれば、もちろん村が責任を持って修繕を行っております。

質問 近隣の村の状況を問い合わせたところ、中川村では所得制限のある村営住宅は、村で指定業者に依頼し、クリーニングも修繕費用も村が負担するそう。それ以外の公営住宅は個人負担が基本だが、本人清掃や本人修繕も可とのこと。

また、泰阜村では商工会の中に村営住宅の管理運営機関があり、クリーニングや修繕費用は、細かく料金設定されており、どちらの村も、通常は20万円以下で収まっているそう。

大鹿村でも規約を見直して、修繕費用を村で持つとか、費用を按分するなどの検討を。

村長 社会的なルールに

基づいて決めているので、現状のところ見直す必要はないと考えております。また、損害賠償保険には、退去時の借主の過失による修繕費用等について補償してくれる借家人賠償責任保険というものもあるようです。悪質な行為でない限り、年数千円の掛け金で数十万から数百万といった補償が受けられる場合があるようです。こうした情報を入居時にお伝えし、今後はトラブルが発生しないような配慮を考えていきたいと考えております。

保育所の一時保育について

質問 大鹿村保育所では

土曜保育をうたっているが、実際には昨年度一度開所し、今年度は開所していないと伺った。今後の開所予定は？

また、保育所に登録していないお子さんの一時預かりの実施方法は？

大鹿村ホームページの保育所の案内では、「土曜日は家庭でのふれあいの日のため、希望保育となります。冠婚葬祭、保護者の疾病など、緊急に家庭保育ができないような特別な場合に相談の上、利用できます」と記載されている。

村長 土曜保育の対応については、保育士の方の人員配置が十分でないというところで、条件付きでの希望保育を行っております。また、一時預かり

については、時間帯を相談の上、お預かりをしております。

保育所の第一義は、お子さんを責任を持って安全にお預かりすることと考えております。村民の皆さんの子育て支援のためにも、移住促進のためにも、サービスを拡充したいのですが、保育士の確保が困難となっている状況下で、村でも今現在、一生懸命募集を行っておりますが、確保に至っておりません。現状では保育士さんは、いっぱいいて頑張っている状況で、無理強いできません。

質問 保育所の職員の処

遇改善を提案します。お子さんの命を預かる大切な専門職として賃金アップをしたら、新しい人材も見つかるのでは？

村長 保育士は役場の職員として、給与体系は決まっております。その枠の中で給与を払っております。



加藤哲夫議員

さまざまな大鹿村観光事業検討委員会について

質問 令和5年10月26日に第1回観光施設検討委員会が開かれ、大池高原、大西公園、日帰り入浴施設、新小渋橋トイレ駐車場の整備について、検討を始めました。また、小林憲市氏による活性化プロジェクト委員会は、主に観光事業のソフト面を中心にして検討を進めています。一方、令和6年10月11日、第1回大鹿秘境鹿塩湯郷プロジェクト検討委員会が開催され、温泉検討部会、林業検討部会、鹿検討部会の3本柱で検討を進めていくことになりました。

先行していた日帰り入浴施設の検討、大西公園、大池高原、新小渋橋トイレ

駐車場はどうなりしたか。大鹿秘境鹿塩湯郷プロジェクト検討委員会発足の経緯を説明したうえで、温泉検討部会が始まったなかでの優先順位を付ける、整理統合などが必要であると考えますが、いかがですか。

また、新たな名前で分散型エネルギーインフラプロジェクト委員会が開催され、消化不良、時間切れ等により、正常な事業推進が行われるか甚だ心配です。村長はいかがお考えですか。

優先順位をつけ進める

村長 現在3つの観光振興関連の検討委員会が立ち上がっておりますが、それぞれ事業ごとに、性質、構成員の選考基準が違っています。現在、商工観光関連の仕事量に対して、職員の配置が十分でないという課題を認識しており改善したいと考えております。事業の緊急性、重要度、進め方等

を考慮にいれて優先順位を明らかにし、その後、計画的に事業を進めていきます。

大鹿秘境鹿塩湯郷プロジェクト検討委員会という名称ですが、国が設定した事業名を使うか、中のプロジェクト名を使うかで、一部混同してしまつた部分があり、誤解を招きお詫びを申し上げます。この委員会の名称は、分散型エネルギーインフラプロジェクト検討委員会、これが正式な名称です。

経緯を申し上げますが、日帰り入浴施設は当初、観光施設検討委員会の検討項目でしたが、入浴施設のエネルギー供給を村内の森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーを活用したいという望み、そのための木質燃料の調達法の検討など、森林資源活用からエネルギー供給、入浴施設の整備まで総合的に策定する必要があります。その中で、総務省が推

進する分散型エネルギーインフラプロジェクト事業の中の、エネルギー供給事業の導入計画策定を支援する事業に申請を出したところ採択されたため、事業計画を検討する委員会を立ち上げました。

今後、緊急度、優先度を考慮に入れ具体的に検討を進め、方針が固まれば、観光施設の検討委員会なり、もう一つの検討委員会等にフィードバックして、また検討をしていただきます。

現在、これ以上新規事業の新たな検討委員会を立ち上げる予定はありません。今ある中で優先順位をつけながら、事業を進めてまいりますので、ご理解をいただければと思います。

のでは。
村長 村の設定した委員会は定期的に開いて、その進捗状況、村の施策の状況をお知らせしています。新しい分散型エネルギーインフラプロジェクト委員会での検討についても経過の公表をしています。

質問 観光事業だけではなく、他の事業にも細かい心配りをしていただきたいものです。村長所有の天体望遠鏡は広い視野を見ることができます。村政も同様に広い視野の下、進めてください。
村長 貴重なご意見として承ります。視野が広いが故にいつ頃にまとめてやってしまおうという傾向もあるかと思いますが、議員の皆さんからのご意見を伺う中で、しっかりとコントロールし調整をとりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。



宮崎純平議員

森林資源活用協議会の検討について

質問

木工体験交流施設カスガイ付近に林業の拠点施設を整備する方向で、林業支援員を任命しました。林業の拠点施設の候補地は、他に探しているのでしょうか。林業支援員との話し合いはしっかりとできているのでしょうか。

村長

森林資源活用協議会の経緯については、議員ご説明のとおりです。林業の拠点施設の整備に向けた検討を進めておりましたが、そこには大鹿村内の広大な森林で、伐期を迎えている森林資源をどう活用するかとか、将来の村の林産業をどう振興していくかという長期的なビジョンはなく、いわゆる対症的な構

想でした。

今後の国、県が描く林業振興について、主伐・再造林を推進していくという、森林経営の将来構想にのっとった形で、先進的な技術を導入して、大鹿村において、主伐・再造林や製材、木質燃料

の製造などの体制をつくるのができれば、村の林業振興や雇用創出につながるのではないかと思います。県からの勧めがありまして、木質エネルギーを活用した日帰り入浴施設の検討と併せて村として将来像実現に向けたマスタープランを作ってみようということになりました。その内容によつては、林業の拠点構想の内容も変わってくるのが考えられます。大鹿村の林業振興を真剣に考えた結果、今の状況が生じているということでご理解を願いたいと思います。

質問

大鹿村の林業振興や雇用創出に向けて、大鹿村の林業が発展していくことを願っております。

す。今、林業後継者が大変不足している中、大鹿村は林業後継者、林業者を優遇していくような考えは、今後お持ちでしょうか。

村長

大鹿村は条件が不利地である、また材価も安いからやつてもお金にならない、というところ

で、思考停止でありました。これ以上やつてもお金にならないから、せめて間伐でもやりましようかと、そういう方策しかなかったというのが現状であります。林業振興といっても、やはりそんなところに都会の若い人たちが、林業を志して来るわけがないと思います。飯伊森林組合で大鹿村民で働いている人は1名だそうです。先進的なチャレンジをしているところでない、と働き手は集まってこないと思います。そういう中で、大鹿村は今、その出発点にいるのかなと。ここで動かなければ、大鹿村の林業はこのままかな

と思っております。そういう中で、村民の皆さんでその課題にチャレンジしていただきたいなと思っております。

大鹿村の林業の未来について

質問

大鹿村では林業を中心に、ジビエ、ニホンミツバチ、山採り花木、森林資源を最大限活用していくために里山整備が必要かと思えます。里山整備に興味のある村民、また村外の方々や、林業の専門家とともに、少しずつでも持続可能な里山整備を進めていき、大鹿村の森林を生かす方法を探していけたらと思います。

村長の描く未来の大鹿村の林業は、どのような方向に向かっていきたいとお考えでしょうか。

村長

村民の皆さんの主体的な取り組みが出发点だと思っております。それを村はしっかりと支援したいと考えております

し、全体的な森林経営の構想の中にもこういったことをしっかりと組み込んでいければと考えておりますので、それぞれの分野からのご意見等もお寄せいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ニホンミツバチに関しても、宮崎議員をはじめ、今後を期待しているところ。山採り花木を収穫して出荷するといった事業についても、マスタープランの中でも、やはり主伐の再造林を行う際に、山採り花木として出荷できるような樹種を計画的に植えていくなど、構想の中に取り込んでいけると考えます。

そうした取り組みを進めるには、同じ志を持った皆さんが集まって、研究会なり組合なりを結成して、具体的に取り組みを始めていけるようであれば、支援をします。



河本明代議員

リニア事業をめぐる最近の状況について

質問

今年3月、リニア新幹線の開業が2034年以降にずれ込むと大きく報道された。村内の工期も4年近く遅れるとされ、発生土運搬のダンブが小洪線を何百台も行き交う現状が長く続くことになる。

岐阜県では井戸やため池の水涸れや、地盤沈下も起きているようだ。

飯田市では、大鹿村の工事が出た要対策土を長野県駅工事の中で土曾川橋梁の橋脚基礎部の中詰め材に使う計画に対して反対の声が上がっている。県の環境影響評価技術委員会でも委員から批判的な意見が出ている。

このようなりニアをめぐる最近の状況について、いかがお考えか。工期が長引くことの村への影響をどう考え、事業者にどのような対策を求めているか。水涸れ等の心配は、大鹿でも生じている。今後発生が見込まれる要対策土の処理について、村としてどうお考えか。

村長

水涸れや工期延長など、地域住民の生活環境などに大きな影響を及ぼす事態は、あってはならないことですが、やってみなければ分からないという部分で、あり得ないことではないと思っています。

ただし、もしそういう状態になったときには、事業主体のJR東海に対しては、事態の原因究明と、緊急的にも恒久的にも、しっかりと丁寧な対応策をとっていただき、住民の皆さんの不安を一つ一つ取り除きながら、工事を進捗させていきたいと考えております。

要対策土については、さまざまな公共事業の中で適切な工法により道路や敷地造成工事などに活用されているのが現状です。地域住民の理解をしっかりと得られるよう、丁寧な説明をしていただいた上で、活用を進めていただきたいと考えております。

村内の工期延長については、まず工事用車両が通行する道路の拡幅改良に、より踏み込んだ対応をとっていただき、住民の負担軽減を求めています。

村内経済に対しても、村内事業者の活用を求めたり、工事期間中から開業後も見据えて、観光振興、商業振興等につながるための協議会を立ち上げたところです。

質問

観光への影響に対して、特にどんなことを求めているのか。

要対策土については、県の技術委員会で「人が

住む場所に置くべきではない」とも言われたようだ。

大鹿村では仮置き場に5000立米の他、南アルプストンネル坑内に約1・2万立米あるそうだ。1万立米は変電所の造成工事で活用することだが、他に活用できる場所はあるのか。安全対策をしっかりとついていたことはもちろんだし、村外の可能性のある場所を事業者の責任において探していただきたい。

村長

観光振興については、JR東海さんと共同で、観光振興につながる息の長い事業を行っているかないかと考えます。

要対策土の処理については、現状、専門家からも疑問の声が上がっているということであれば、推移をしっかりと見守りながら、適切に対応していきたいと考えています。

10月～12月の議会活動

10月2日	泰阜村視察
10月5日	大西公園校の手入れ
10月7日	中部伊那正副議長会
10月16日	産業文化祭正副部長会議
10月17日	鷹ヶ巣治山工事植樹祭
10月18日	戦争犠牲者追悼慰霊祭
10月20日	県町村議会議長会
10月21日	大鹿歌舞伎の定期公演
10月22日	全員協議会
10月24日	北部事務組合議会
10月24～25日	活性化プロジェクト委員会
10月31日	広域議会視察研修
11月5日	議員研修会（豊丘）
11月9日	租税教育推進協議会
11月10日	産業文化祭出品物審査
11月12日	産業文化祭
11月13日	国保運営協議会研修会
11月15日	町村議会議長全国大会
11月18日・20日	広域連合議会（28日）
11月21日	議会報告会
11月25日	根羽村森林組合視察
11月27日	行政評価委員会
12月5日	全員協議会
12月10日	北部地域活性化講演会
12月12日	12月定例会（16日）
12月17日	空き家対策協議会
12月19日	活性化プロジェクト委員会
12月20日	リニア連絡協議会
12月20日	議会だより編集会議
12月20日	産業文化祭反省会